公明党議員団 代表質問	議会事務局 処理欄	令和７年１１月１２日　１０時２８分　受付 質問順位　第３番

武豊町議会議長　石川　よしはる　殿

武豊町議会議員　　鳥居　美和

一般質問の通告について

令和７年第４回武豊町議会定例会において、次のように質問したいから通告します。

質問事項	質問の要旨(具体的にご記入願います)
１.手話･多言語対応を一体で進める行政窓口業務について	【趣旨説明】 本年 2025 年 6 月に「手話施策推進法」が施行されました。 この法律は、手話を正式な「言語」として位置づけ、国や地方公共団体に対し、手話を使用しやすい環境整備（手話通訳者の確保や手話文化の保存）や、聴覚障がい者が社会のあらゆる分野に参加できるようにする施策を推進することを求めています。特に、行政窓口や公共施設などにおいては、聴覚障がい者が円滑に手続きや相談を行えるよう「合理的配慮」を提供することが重要であり、自治体の現場対応が問われています。 私は、今年３月の定例会で、聴覚に障がいがある方の支援について質問し、手話言語条例の制定を要望いたしました。残念ながらその時点では条例化には至りませんでしたが、町としても情報保障の重要性を認識しておられると理解しています。今回の法施行を契機として、改めて町の取組の方向性を問いたいと考えています。 また、近年の武豊町では外国籍住民が増加しており、行政窓口や学校、医療、防災などの現場で「言葉の壁」に直面する方々が少なくありません。これらは聴覚障がい者が抱える情報の壁と共通する課題であり、「誰もが理解できることばでつながる社会」を実現する上で、手話支援と多言語支援は一体的に進めていく必要があります。 こうした中、愛知県内では蒲郡市や豊橋市が AI 通訳システム「KOTOBAL（コトバル)」を導入し、30 以上の言語や手話通訳、音声筆談などに対応した多様な支援を行っています。さらに、10 月 30 日には総務企画委員会として京都府八幡市を視察し、同市における「KOTOBAL」の活用事例を直接確認してまいりました。手話通訳では職員が「KOTOBAL」を使うとテレビ電話のように手話通訳者が画面に現れ直接、聴覚に障がいのある方と行政職員との通訳をしてくれます。文字では伝わりにくい細やかな感情も伝わっていました。外国人住民ではデモンストレーションでベトナム語の通訳者が画面に現れ手話通訳者と同じように行われました。 窓口での運用はスムーズで、外国人住民や聴覚障がい者の双方にとって「合理的配慮」を実現する有効な仕組みであることを実感しました。 国の法制度と技術の進歩、そして他自治体の先行事例を踏まえ、本町においても、手話と言語の多様性を尊重しながら、行政窓口で誰もが安心して手続きや相談ができるような環境整備が求められています。今回はその観点から、手話施策の推進と AI 通訳システムの導入について町の方針を伺い、5 点の質問をさせていただきます。

	【質問事項】 ① 「手話言語施策推進法」施行を受けて、本町での手話通訳者・要約筆記者の派遣体制はどのようになっていますか。 ② 「手話言語施策推進法」の趣旨を踏まえて、本町の窓口で聴覚障がい者が安心して手続き・相談ができるようにするため、職員の対応研修や支援機器の整備、案内表示など、合理的配慮の提供について現状と今後の方針を伺います。 ③ 災害時の聴覚障がい者や日本語が母国語ではない外国人住民への通訳はどのように対応されますか。 ④ 日本語が母国語ではない外国人住民への支援と聴覚障がい者支援を一体的に進める観点から、AI 通訳システム「KOTOBAL」などの導入を検討する考えはありますか。 ⑤ 「手話言語施策推進法」の趣旨に沿い、本町として「手話を使いやすい環境」や「多言語情報共有体制」をどのように整えていかれますか。また、手話言語条例を制定する考えはありますか。